

ドイツにおける家族の変動と連続性 ―日本との対照で

U・メーワルト*

Wandel und Kontinuität der Familie in Deutschland –Im Kontrast zu Japan

Ulrich MÖHWALD*

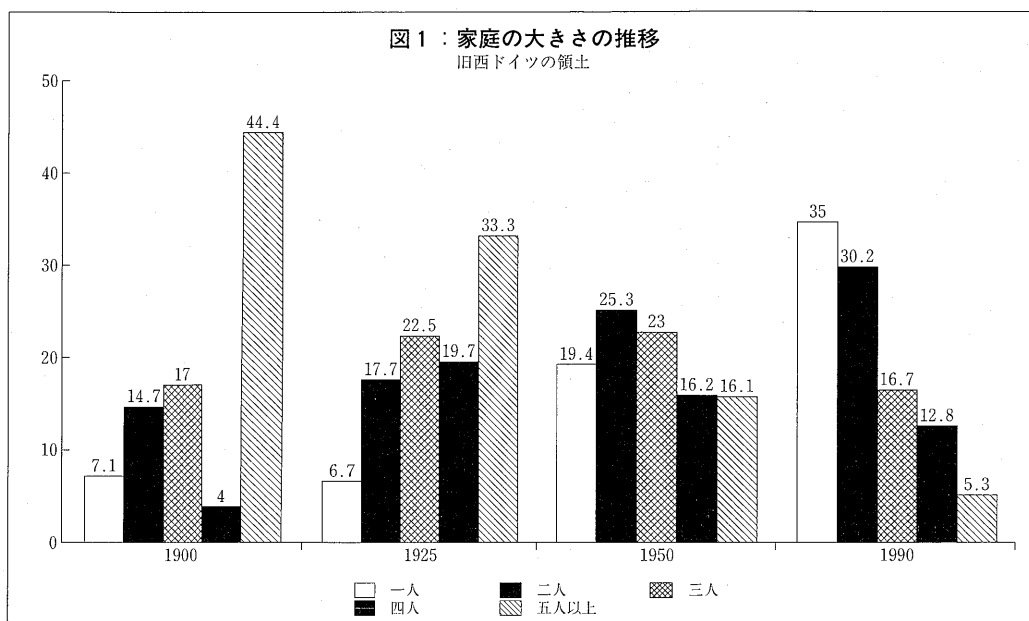
ドイツの政治家やジャーナリストは、ドイツにおける家族に関する様々なデータに基づいて、ドイツでは家族の危機が起こり、家族がその意味を失っていくだろうという主旨の論議をしばしば行っている。このような論議に際しては、普通、出産率、離婚率と結婚率に関するデータが利用されている。

たしかに、第二次世界大戦後のドイツ社会における家族の変動を検討する際に、まず注目されるのは人口統計上の諸変化であることは言うまでもない。それを要約すると、次の点が重要であるといわれる：

- － 出産率の低下および平均余命の延長とともに、ドイツ社会における人口の年齢構造が変わり、高齢化が進んでいる。これは特に高齢者の単独世帯の増加をもたらした。
- － 出産率の低下と高齢者の独立世帯への傾向のために、一家族当りの成員の数が著しく減った。これは「小家族化」と呼ばれる（図1を参照）。
- － 第二次世界大戦の後、1960年頃までは、ドイツにおける結婚率は増加したが、それ以降現在に至るまで減る傾向にある。これは結婚年齢の上昇と若い世代の独立の遅れ（いわゆる晩婚化）、離婚率の著しい上昇、または離婚者と寡婦・寡夫の再婚率の低下という現象とも緊密に結び付いている。
- － 結婚率と再婚率の低下および離婚率の上昇とともに、単独世帯、シングルズ、片親家族、再婚・再再婚家族、未婚者の生活協同体(nichteheliche Lebensgemeinschaften)¹⁾、住居協同体(Wohngemeinschaften)などのような私的生活形態(private Lebenformen)（もしくは世帯）の新しい種類が非常に増加して、世帯、あるいは家族の多様化が起こり、結婚という制度は、正当と認められた唯一の私的生活形態としての地位を失った。

しかし、ドイツにおける家族研究の専門家は上述のような議論に対して多大の疑問を持っている。すなわち家族はドイツ人にとって意味を失っているのではなく、むしろドイツの戦後の50年を通じて家族の意味が変化したと、主張されているのである。また、この大きな社会変化は家族よりも婚姻という制度に発生しているといわれる。

*国際文化学科 (Department of Comparative Cultures)



出典：Statistisches Bundesamt 1992:49

本稿では、ドイツの家族の変動の要因の全てについて詳しく述べることはできない。主として次の問題に焦点を置き、日本のデータと対照させながら検討したい。

- ① 現代ドイツでは、結婚して、家族を形成する動機が減少しているか
- ② 家族の安定度が減り、家族が解体しやすくなっているか
- ③ 家族における男女間の権力構造と役割分業が変わってきて、むしろ平等な夫婦関係と家事の分担への動向が現れているか

なお、ここで取り扱う地域は主として旧西ドイツに限られている。構造的なレベルでは、旧東ドイツにも旧西ドイツとほぼ同じような家族の変化が起こったが、両社会には家族とその変化に重要な差異も存在し、現在まで残っていることに注目するべきであると思う。

(1) 結婚と家族形成の動機

1950年から1962年まで、ドイツ人の結婚する動機が段々増加したが、その後、現在に至るまでは減少傾向にある。このような動向は、コーホート (cohort, 同時代出生集団) 別の婚姻数 (つまり未婚者百人に対する結婚件数) の変化に明らかに現れている。表1に見られるように、戦後に生まれたコーホートの場合には、一つのコーホートから次のそれへ移るにしたがい、婚姻数が減る。日本にかんしては、同じようなデータがないが、年齢別の未婚率も大体婚姻数と同じように解釈できるので、表2に見られるように、一つのコーホートから次のそれへ未婚率が上昇しているの、日本のデータもドイツのそれと類似しているという印象を与える。

もちろん、このようなデータにおけるコーホート別、または年齢別の婚姻数もしくは未婚率の変化は一般的な社会変動にも緊密に関係しているので、これを単に結婚の動機の減少として解釈することは不可能であると思う。特に、高等教育の普及に伴って、産業社会構成員の全てに平均結婚年齢の上昇、つまりいわゆる「晩婚化」という現象を見ることができる。表3に見られるように、ドイツと日本の両国で初婚の平均年齢は上昇の傾向を見せている。

表1：ドイツにおけるコーホート別の未婚者百人当たりの婚姻数

		出生年次		
	年齢	1946～1950	1951～1955	1956～1960
男性	15～24	48	43	31
	15～29	69	66	55
女性	15～24	76	69	58
	15～29	85	81	73

出典：Nave-Herz 1988：63

表2：日本におけるコーホート別の生涯未婚者の割合

		出生年次			
	年齢	1946～1950	1951～1955	1956～1960	1961～1970
男性	20～24	85.5	88.0	91.5	92.1
	25～29	49.6	55.1	60.4	64.4
	30～34	21.5	28.1	32.6	—
	35～39	14.2	19.0	—	—
女性	20～24	71.2	69.2	77.7	81.4
	25～29	20.9	24.0	30.6	40.2
	30～34	9.1	10.4	13.9	—
	35～39	6.6	7.5	—	—

出典：婚姻統計(1987)：18；平成2年国勢調査報告(1992)：2,1：46

表3：ドイツと日本における平均結婚年齢（初婚）

ドイツ									
年	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1988
男性	28.1	27.0	25.9	26.0	25.6	25.3	26.1	27.2	28.0
女性	25.4	24.4	23.7	23.7	23.0	22.7	23.4	24.6	25.5
日本									
男性	25.9	26.6	27.2	27.2	26.9	27.0	27.8	28.2	28.4
女性	23.0	23.8	24.4	24.5	24.2	24.7	25.2	25.5	25.9

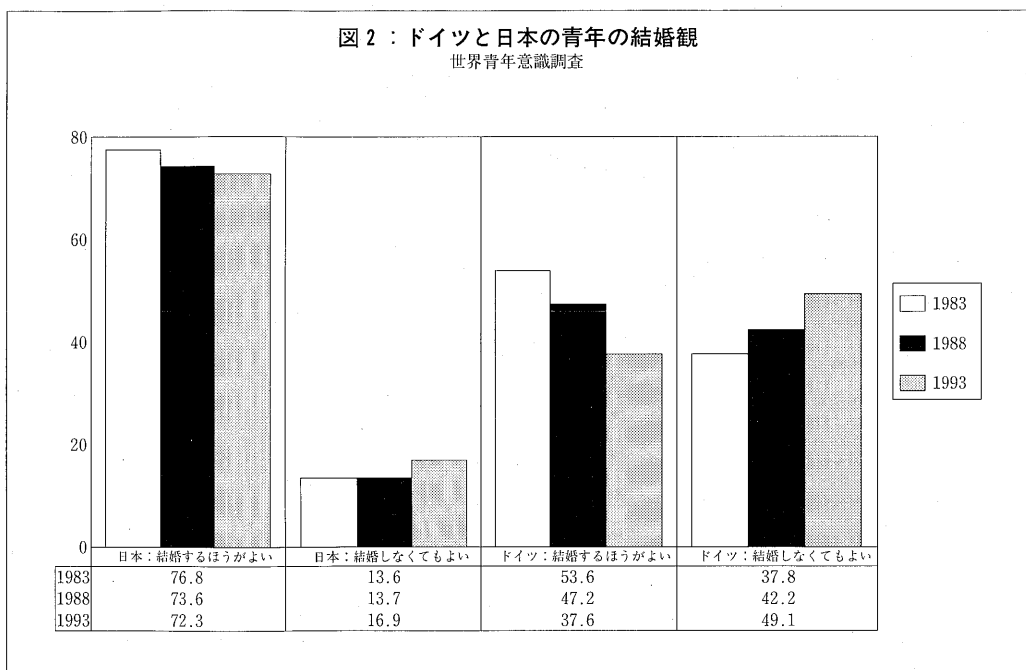
出典：Statistisches Jahrbuch für die Bundesrepublik Deutschland 1990:62. 平成2年人口動態統計，上：369

しかし、初婚平均年齢の上昇は共通しているとしても、日本と違って、ドイツの場合には、たとえ晩婚であっても、結局結婚するというような結果は見られない。ドイツ社会では、生涯結婚しない人々の割合は段々増加していることは確かであるといわれる。このドイツのような動向は、日本では女性の場合には見られないが、男性の場合には日本社会でも生涯結婚しない人の割合は1975年の2.4%から1990年の6.7%までに上昇しているので、おそらく将来日本でもドイツと同じ

ような動向が現れるかもしれない²⁾。

結婚統計のレベルでの寡婦・寡夫あるいは離婚者の再婚率の減少もまた、ドイツ人の結婚の動機が減るという動向を示している。つまり、1960年代には離婚者の約80%が再婚したのに対して、1980年代には64%しか再婚しなかった。

結婚に関する統計以外に、世論調査の結果に基づいてもドイツ人にとって、結婚の重要性が減少しているということがわかる（図2を参照）。この図は総務庁青少年対策本部の「世界青年意識調査」の第48質問に基づいている³⁾。



出典：総務庁青少年対策本部1994：122

「結婚しなくてもよい」と考えている日本人の青年の割合は1983年から1993年までに13.6%から16.9%へと若干増加してはいるが、さほど大きな変化はない。しかしドイツ人の青年の場合、その割合は37.8%から49.1%までに上昇したのに対して、「結婚したほうがよい」と考える者の割合は53.6%から37.6%までに減り、少数派になっている。このことは日本の青年に比べて、ドイツの青年は結婚というものを人間の生活におけるライフコースの不可欠な経験として考えなくなっているという傾向を示している。この意味で、ドイツ社会では家族形成の動機が減少しているということは確かな傾向であると言えよう。しかし、これは結婚に関する考え方ではあるが、家族に対する考え方もまた異なる。この問題に関しては、表4と図3が興味深いデータを提供している⁴⁾。

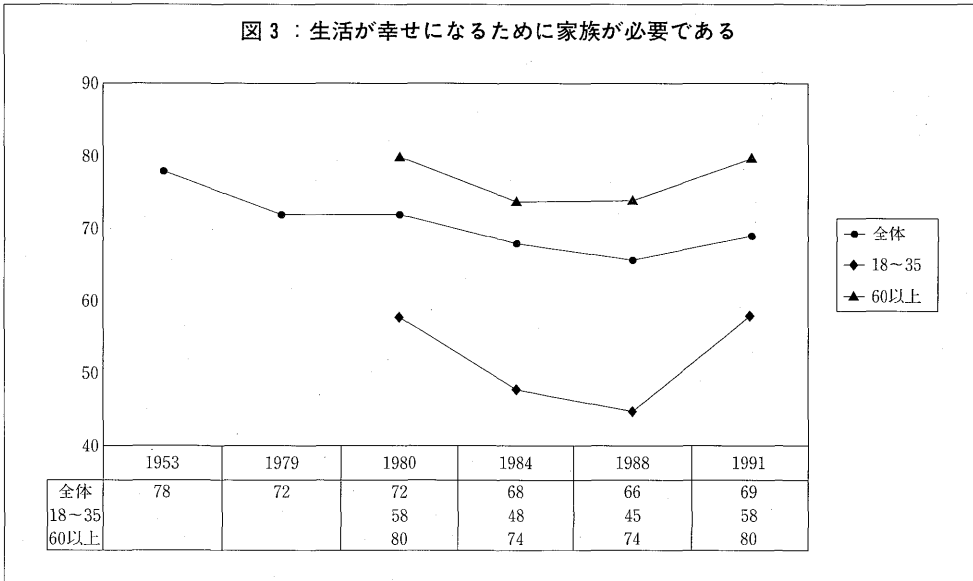
1953年から1979年までの間では、「家族は幸せのために必要である」と考える人々の割合は多少減ったが、さほどの変化ではなかった。しかし、1980年代には、特に若い年齢層のうち、家族

表4：「幸せのために家族が必要である」（旧西ドイツ）

	1953	1979	1980	1984	1988	1991	1991旧東独
全体	78	72	72	63	61	69	84
男性	80	72	—	—	—	69	85
女性	77	73	—	—	—	69	83
18歳～35歳	—	—	58	48	45	—	—
18歳～30歳	—	—	—	—	—	58	71
35歳～59歳	—	—	77	68	66	—	—
31歳～45歳	—	—	—	—	—	67	86
46歳～65歳	—	—	—	—	—	75	90
60歳以上	—	—	80	74	74	—	—
66歳以上	—	—	—	—	—	80	84

出典：1953年と1979年は Nave-Herz 1988：72，1980～1988年は ZUMA による，1991年は Statistisches Bundesamt 1992：595。

図3：生活が幸せになるために家族が必要である



出典：1953年と1979年はNave-Herz 1988，1980年以降ZUMA（1991年には18～30歳と65歳以上）

の重要性がかなり減少する傾向が見られる。その意味では，1980年代のデータは旧西ドイツ人にとって家族が結婚と同じようにその重要性和意義を失っていくという証拠とも考えられる。しかし，1991年のデータは，家族が再び重要になってきていることを示している。年齢層間の差はまだ明らかに残っているが，どの年齢層でも「必要である」と答える人々の割合は1980年の水準に戻った。同じような傾向は，諸生活領域の相対的な重要性を調べたデータに基づいても明らかになる。つまり，表5から分かる通り，1980年から1991年までの間，西ドイツの人々にとって家族が一番重要な生活領域であり，その重要性は変わらない。そして，東西ドイツのデータの比較から分かるように，旧西ドイツ人よりも，旧東ドイツ人にとっては家族がより重要である。

表5：生活領域の相対的な重要性⁽⁵⁾

生活領域	西ドイツ			東ドイツ		
	1980	1988	1991	1982	1990	1991
家族	68	73	68	87	83	83
職業と仕事	31	36	38	47	60	64
余暇とレクリエーション	30	31	38	29	35	38

出典：Schneider 1994：270

表4と図3に示された変化と1990年代に見られた転換を解釈する際、問題になるのは1953年と1979年の間のデータがないということである。しかし、ここで注目されるのは、家族の主体的な重要性は時代の経済的状况によって強く影響されている (period effects) とする様々な研究の成果である。つまり、経済の好景気の時には、いわゆる個人化が進んで、家族の代わりにその他の私的な生活形態 (private Lebensformen) が登場し、家族の重要性が減るのに対して、経済の不景気の時には家族が再び、情緒的で物質的な安定を享受できる協同体として重要になるという点である。このことは1960年代の不景気の時にも起こったといわれる。また、第一次世界大戦の直後、1920年代の初めとその末の二回の不景気、または第二次世界大戦の直後にも同じような現象があらわれたことが指摘されている⁽⁶⁾。

ともあれ、上述のようなデータから判断すると、旧西ドイツ社会では、結婚して家族を形成する動機が減っていることがある程度明らかになったと思う。しかし、右のような動向は同時に家族のような生活様式の重要性も減っているとを必ずしも意味するものではない。一方では、生活領域として家族を重視する回答者の割合は変わらないし、他方では、結婚する動機の減少と並行して、男女の共同生活（一緒暮し、同棲）の新しい形態が西ドイツに増えてきた。この新しい形態に対しては様々な用語が用いられているが、一番多いのは「未婚者の生活協同体」 (nichteheliche Lebensgemeinschaften) という用語である。この用語は、男女が結婚しなくて、一緒に生活をして、家庭を作るとことを意味する。ドイツの抽出国勢調査 (Mikrozensus) のデータに基づく表6がこの新しい形態の著しい増加を示している。この表から分る通り、子供のいない未婚者の生活協同体のみならず、子供のいるそれも増えている。したがって、家族そのものを形成する動機ではなくて、むしろ結婚して制度としての家族を形成する動機がドイツ人の間では減っているといってもよいだろう。

表6：西ドイツにおける未婚者の生活協同体

	1972	1978	1982	1985	1986	1987	1988
子供がいない	111	298	445	616	645	688	723
子供がいる	25	51	71	70	86	90	97
総数	137	348	516	686	731	778	820

出典：Statistisches Bundesamt 1990a: 58. 単位：1000世帯

ただし、この形態に関する統計的なデータの全てはある程度まで概算に基づいているので、その数値は研究者によって異なる。1988年のバーデン・ヴェルテンベルク州の調査によると、15～

64歳の人口の8%は未婚者の生活協同体として暮らしていた。1980年代末の概算によると、西ドイツでは三百万人が未婚者の生活協同体として暮らし、これは西ドイツの全人口の4.8%あるいは15～64歳の人口の6.9%である⁷⁾。このような新しい生活形態についての解釈も研究者によってかなり格差がある。1980年代の始めには、それを「結婚の準備段階」あるいは「試婚」として解釈する傾向が強かった。例えば、1980年に結婚した西ドイツ人の85%は結婚の前に結婚相手と一緒に未婚者の生活協同体として暮らしていたとするデータはこの仮説の論拠となるものである。しかし、結婚の準備段階としての未婚者の生活協同体が一般化したことは確実であるにもかかわらず、未婚者の生活協同体そのものが「試婚」になる場合もあり、何時も将来結婚することを予定して結ばれるのではないため、必ずしも結婚に導くものではない。つまり、1985年の調査によると未婚者の生活協同体として暮らした人々の結婚予定調査したさいに、その33%は「将来パートナーと結婚することが可能である」、38%は「まだ分からない」、28%は「将来結婚することは可能であるが、現在のパートナーと決して結婚したくない」と答えている。したがって、1980年代末以降は、未婚者の生活協同体を、結婚へ導き得る、独自の生活形態として捉えることが一般的になった。

しかしながら、結婚率の低下をドイツ人にとって家族が重要性を失うことの証拠として採用する場合には、もう一つの現象に注目しなければならない。それは、表7からわかるように、ドイツでは伝統的に結婚率は低かったということである。未婚率の低下、結婚率の上昇は、第二次世界大戦の後に起こった現象である。伝統的に低い結婚率は、主として19世紀の半ばまでに存在した結婚に対する法律上の規制に起因している。つまり、結婚許可を貰うために、結婚希望者は家族を支えるための所得があることを証明しなければならなかった。この理由で貧困層の多くは結婚できなかったのである。

表7：15歳以上の人口の配偶者関係（ドイツ帝国とドイツ連邦共和国）

年	未婚			結婚			死別			離別		
	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数
1871	42.2	38.0	40.1	52.4	49.7	51.0	5.2	12.0	8.7	0.2	0.3	0.2
1890	40.9	35.9	38.4	53.9	50.8	52.3	5.0	13.0	9.1	0.2	0.4	0.3
1910	42.6	34.6	37.2	53.0	53.2	54.4	4.2	11.8	8.1	0.2	0.4	0.3
1933	34.8	31.7	33.1	60.3	55.4	57.8	4.1	11.7	8.1	0.8	1.2	1.0
1950	29.3	26.9	27.9	64.8	55.5	59.7	4.5	15.5	10.6	1.4	2.1	1.8
1970	24.3	18.8	21.4	70.4	60.4	65.0	3.5	17.8	11.2	1.8	3.0	2.4
1988	—	—	38.4	—	—	48.7	—	—	8.8	—	—	4.1

出典：Hubbard 1983；Statistisches Bundesamt 1992，単位：%。

第二次世界大戦後の結婚率上昇には様々な理由があるが、次の四つがその主な理由である：

- ① 戦時の兵役と戦争終結後の捕虜期間に起因する家族のメンバーの分離、また、戦時と敗戦直後に経験した生活の困窮と不安のために、戦後家族が情緒的な安定と保護を与える協同体として重要になったこと。このようなことはドイツだけではなく、他のヨーロッパの国々にも

現れた。

- ② 空爆など戦争による損失に起因する住宅不足が挙げられる。1970年代までには官庁が賃貸住宅の割り当てを管理し、結婚は法律上の住宅割り当ての一つの前提として存在した。
- ③ 合法的長期的な性関係を維持すること。1973年まで、ドイツの刑法は未婚のカップルの一緒暮らし(Konkubinat)を禁止し、未婚のカップルにアパートを賃貸することを禁止した(Kuppelei-Paragraph)。または、1970年代まで、ドイツの社会意識における規範、価値観と道徳は、一般的に未婚者の性関係を認容していない。
- ④ 結婚に基づいて様々な経済的な利益を享受することができたこと。ドイツ憲法たる「基本法」(Grundgesetz)の第6条は「国家が家族と婚姻を保護する義務を持つ」と定めているので⁸⁾、結婚後、国家によって夫婦へ様々な利益が与えられている。様々な援助金、手当と低利のローンの他に、特に既婚者の場合に所得税の税率は未婚者のそれと比べて相当低い。

結婚理由に関する調査によると、1950年代に結婚した夫婦の場合に挙げた理由は、主として次の五つである：

①妻が妊娠したこと、②住宅割り当てを受けるため、③職業と経済的利益を得るため、④豊かな生活をするための協力関係を維持するため、⑤長期的な性関係を維持するためである。

しかし、1950年代と1960年代を通じて徐々に結婚の社会的な諸条件は変化した。経済成長とともに、住宅不足は1970年代の始めまでに大体解消した。結婚で生ずる様々な経済的利益の相対的な重要性も減少した。また1970年代の法律の改定によって、未婚のカップルの一緒暮らしを禁止する法令は消えてしまい、長期的な性関係を維持するための結婚は必要ではなくなった。

これらに加えて、1960年代を通じて起こったドイツ社会の大きな変動に伴って、社会意識と価値観の変化が起こった。ドイツ社会における価値観の変化の第一の波は1960年代の初めから1970年代の半ばまでに起こり、主として義務と体制順応の価値観から自己実現の価値観へと変化して行った。これは特に人間の行動選択の幅を拡げ、人間関係の脱ヒエラルヒー化と逸脱行為に対する寛容化という結果をもたらした。これらの変化に伴ってドイツ人の結婚観も大きく変化した。特に人間の暮らし方、性の関係、ライフスタイルなどに関する考え方が自由化、寛容化されて、未婚者の同居を認容しない規範と道徳が弱体化した。

このような発展の結果として、現在ドイツでは、結婚という制度は男女の同居の前提としては考えられず、結婚の意思決定は子供を産むことを望んだ時に生ずる。なぜなら、子供ができた場合に結婚によって両親の法律上の子供に対する地位が違い、様々な経済的利益を享受できるからである⁹⁾。このように見ると、1950年代に比べて、現在ドイツでの結婚の理由は子育てに限定されてきており、家族の機能も子育てとこれにつながる情緒的な要因に集中しているといえることができる。

日本と同じように、西ドイツの場合も、一家族当たりの子供の数が戦後期を通じて著しく減少した。西ドイツにおける合計特殊出生率は、1950年の2.09から1990年の1.48に減った(厚生省人口問題研究所1993:46)。このようなデータはしばしば、家族を作る動機がドイツ人の間で減っ

たことの証拠として挙げられる。しかし、子供を産まない夫婦の割合は1950年の13%から1985年の18%までに上昇したが、それは子供が全然欲しくない夫婦が多くなったことを意味してはいない。子供を作らなかった夫婦の調査結果によると、子供を作らない理由は意図的な決定によるのではなく、子供が結局できなかったという回答が圧倒的に多いのである。子供ができない理由は晩婚と出産の延期と関係があるケースが多い。また、西ドイツにおける出産率の低下は、子供を全く作らない夫婦が多くなったことから生じたのではなく、むしろ一家族当りの子供の数が減ったことによってもたらされたといわれる¹⁰⁾。表8から明らかになるように、特に二人以上の子供に恵まれた夫婦の割合は1950年代までに結婚した夫婦の場合の31%から、1970年代に結婚した夫婦の場合の17%に減った。しかし、このような変化は決してドイツに固有の特徴ではなく、日本でも見ることができる。そして、理想としての子供の数を調査してみると、現在のドイツ人の大多数は子供二人を理想としている。この点も日本によく類似している。

表8：西ドイツにおける100組夫婦当たりの子供の数と日本における完結出生児数の推移

結婚年	ドイツにおける100組夫婦当たりの生まれた子供の数					子供の全数
	0人	1人	2人	3人	4人以上	
1946～1950年	13	26	30	17	14	207
1951～1955年	13	25	31	17	14	205
1958～1962年	13	22	36	19	10	200
1963～1967年	13	27	41	14	5	171
1968～1972年	17	28	40	11	4	160
1973～1977年	18	27	38	12	5	160
有配偶女子の 出生年	日本における完結出生児数					平均出生児数
	0人	1人	2人	3人	4人以上	
明治29～33年	9.4	7.6	6.9	8.3	67.8	5.03
明治34～38年	8.6	7.5	7.4	9.0	67.5	4.99
明治44～大正4年	7.1	7.9	9.4	13.8	61.8	4.18
大正10～14年	6.9	9.2	24.5	29.8	29.6	2.65
昭和3～7年	3.6	11.0	47.0	29.0	9.4	2.33
昭和8～12年	3.6	10.8	54.2	25.7	5.7	2.21
昭和13～17年	3.6	10.3	55.0	25.5	5.5	2.20
昭和18～22年	4.4	10.1	55.1	26.3	4.2	2.16

出典：Nave-Herz 1988：73；人口問題審議会その他1988：53

ドイツの場合には、すでに1970年代初頭以降、一家族当りの子供の数の減少に関して様々な調査が行われてきた。これらの調査の結果として、主として次の三つの理由が明らかにされている。

① ドイツでは、(理想として)希望した子供の数と結果として生まれた子供の数の間の差異が目立っている。結局生まれた子供の数は明らかに希望した数を下回っているケースが非常に多い。その理由として第一子と、第二子の誕生後における家族の経済的な負担と夫婦の精神的なストレスが特に挙げられる。

② 国際比較調査である「子供の価値調査 (Value of Children)」は、一家族当りの子供の数の変化は子供の役割の変化と緊密に関連していることを物語っている。その上、子供の役割の変化はまた国の経済的かつ技術的な発展と緊密に結び付いている。すなわち、産業化の水準が高い

ほど、功利的な価値の代わりに非物質的な価値が子供への希望と結び付いているケースが多い。単的にいえば、産業化の低い水準の社会では、子供が労働力提供し、子供が老いた親の世話をするなどの子供の役割が支配的であり、産業化の高い水準の社会では、子供の情緒的な役割が重要である。

③ これに対して、いわゆる新家庭経済学(New Home Economics)は子供の相対的な費用(opportunity costs)を挙げる。このアプローチは現在の高度に産業化した社会では、家族の生活水準を守るために、妻も働く必要があるケースが多く、また男女間の給料格差が少なくなってきたことを前提としている。この場合に子供の出生によって妻が仕事をやめると、家族にとっては子供にかかる費用が比較的に高くなるので子供の数を制限するようになるといわれている。実際は、ドイツ社会における男女間の給料格差の縮減と1家族当りの子供の数の減少はほとんど同時に起こっているのである。

しかし、ドイツで行われた調査は、1家族当りの子供の数の減少は単一原因に基づくのではなく、むしろ多様多種の原因に基づくことを明らかにした。換言すると、新家庭経済学が主張したような合理的な意思決定過程はむしろ少ないのである。最近、ドイツの人口学者は出産率の減少が多数の因子関係に基づいていることを確証した。母親の教育水準、職業と年齢、夫婦関係の質、子育ての経験、子供に対する態度、家庭の経済的な状況、その他の多くの因子は、独立変数として、もしくは媒介変数として家族の大きさを決定する。

また今日ドイツでは子供の情緒的な役割が非常に重要になったことを多くの社会調査が検証した。これらによって、両親から子供に与える慈愛と援助が非常に増加していることも確かめられた。今日見られる度合の慈愛は少数の子供の場合だけに可能であるとドイツの研究者は論議している。

いずれにせよ、一家族当たりの子供の数の減少は家族生活にも、個人の生活にも様々な影響を与える。その中で最も大きな変化はいわゆる社会化(socialization)過程に起こる。ここで社会化というのは、個人が赤ん坊からの成長過程で、自分が属する社会の中で他人によって期待された言語、価値観、信頼、規範、道徳、行動様式など、社会生活に参加するために必要なものを習得する過程を意味する。この過程では児童期と青少年期が最も重要であるが、老年に至るまで、新しい生活段階に入るたびに社会化が繰り返し起こるといわれる。児童期と青少年期における社会化では、個人の確立に必要なことの強化を行い、これを報酬もしくは懲罰で強化する人間は、両親と教師に限られず、兄弟姉妹、先輩、後輩と同輩もこの社会化で重要な役割を果たしている。それにもかかわらず、子供が一人、二人しかいない家族が社会で支配的になっている。このことが子供の人格形成過程にどのような影響を与えてゆくかは、まだ十分解明されていない。しかし、一つのことは既に明らかである。それは、子供が自分が持っている攻撃性を統御することを習うために、年齢の上と年齢の下の子供と一緒に暮し、一緒に遊ぶ経験は非常に大きな役割を果たしているということである。けれども、兄弟姉妹のいない子供の割合が増えたのと同時に子供の生活の環境も著しく変化した。1960年代の末までには、子供が隣の子供と一緒に「外」で遊ぶこと

は普通であった。しかし、「隣の子供」も少なくなり、交通量が多くなって「外」で遊ぶことが危なくなったことなどのために、このような子供の生活は消えてしまった。その代わりに、子供が保育園もしくは幼稚園で育つことが一般化した。この場合、子供は保育園、幼稚園、学校などを通じて何時も同年齢の子供との一緒に暮し、一緒に遊びを経験する。その結果として、自分の攻撃性を統御することを十分習得していない子供が増えてきた。このことは恐らく、子供の間における暴力（苛めなど）事件がドイツの学校で1980年代初頭以降かなり増加したことの最も重要な原因であるといわれている。

社会化の他にも、一家族当りの子供の数は特に親族・親戚ネットワークの広さと老いた両親の世話にも大きな影響を与えていくといわれる。

さらに、子供の数の減少と平均余命の延長は共に人間の家族周期 (family life cycle) にも影響を及ぼし、大きな変化をもたらしている。平均余命の延長の故に、夫婦の共同生活の期間も非常に拡大してきた。他方では子供の数の減少にともない、出産と子育ての期間は非常に短くなり、いわゆる脱子育て期は家族の生活周期における一番長い期間になった。このような変化は特に女性の生活に大きな影響を及ぼす。つまり、今日ドイツの女性の生涯のライフコースを検討すれば、その生活の四分の一だけは子育て期、四分の二は脱子育て期によって占められている。ほぼ同じような状況を日本にも見ることができる。だから、女性の役割を「家庭を守る」もしくは「子育て」に制限することを支持するような見解は、現代の女性の現実生活を無視しているといわざるをえない。

(2) 家族の安定度と家族の解体

表9と図4に見えるように、ドイツでは1960年代以降、離婚率が日本よりも早い時期に、著しく増加している。このデータは上述の仮説を検証しているといわれる。長期的に見て、第二次世界大戦の直後から1950年代の初めまでも離婚率は高かったが、その頃の高い離婚率は主として戦争、ドイツ帝国の東部の領土の分離とその地方からのドイツ人の追放、戦時捕虜、軍人の戦時結婚などの影響によってもたらされたといわれる。その後、1950年から1960年までは離婚率が減ったがこの時期以降、上昇する傾向にある。1970年代の末における離婚率の低下は1976年の新しい離婚法の導入に基づく一時的な現象であったといわれる¹¹⁾。現在ドイツの婚姻関係の夫婦の20%は十年以内に離婚するだろうといわれる。しかし、他方では再婚の数も増えている。1960年には結婚した男性の8.3%と女性の6.7%が離婚経験者であったことに比べて、1988年に結婚したの男性の18.4%と女性の18.7%は離婚経験者であった (Statistisches Bundesamt 1990b: 98 & 128)。

同時に離婚の著しい増加は家族という生活領域の重要性が一方で増加していることと矛盾しており、その理由はより大きな問題を含んでいる。しかし、これらの理由に関する調査・研究は非常に少ないのが現状である。生活領域としての家族の重要性の増加とともに、家族における葛藤と紛争の可能性も増加している。1963年には既婚の女性52%と男性38%は結婚生活の危機を経験

したと回答し、1976年にこの割合は女性58%と男性43%に上昇した。特に女性が結婚生活における問題を感じやすい傾向にある。1981年の調査によると結婚生活に完全に満足している女性の割合は36%で、男性の45%より明らかに下回っている。同様に、「もう一回結婚するとしたら、同じ相手と結婚したい」と考える女性の割合は50%、男性の割合は80%であり、女性の30%と男性の26%は「離婚を考慮したことがある」と伝えている(Nave-Herz 1988: 84-85)。さらに、1988年には、離婚の66%は妻の側から申し込まれている(Statistisches Bundesamt 1990b: 136)。

表9：ドイツと日本における離婚率の推移

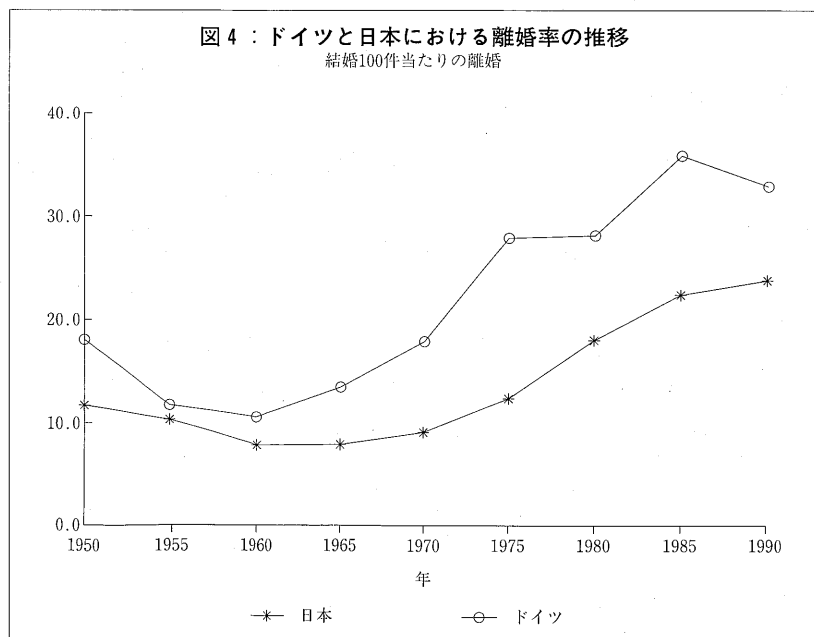
		1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
A	日本	1.01	0.84	0.74	0.79	0.93	1.07	1.22	1.39	1.28
	ドイツ	1.69	0.92	0.88	0.99	1.26	1.73	1.56	2.10	2.04
B	日本	53.5	43.9	36.2	35.3	39.1	43.0	48.1	54.6	50.4
	ドイツ	71.8	—	35.7	39.2	50.9	67.4	61.3	86.1	86.6
C	日本	11.7	10.5	8.0	8.1	9.3	12.7	18.3	22.6	21.8
	ドイツ	17.9	12.0	10.7	13.7	18.1	28.1	28.4	36.2	33.4

出典：厚生省大臣官房統計情報部1987：64-67；1991：80-81&112-113 [日本：1950～1985年]。厚生省大臣官房統計情報部1992：vol. 2, 482&436；総務庁統計局1992：126 [日本：1990年]。

Statistisches Bundesamt 1991：44-47。A＝人口1千人に対する離婚率；B＝存在した婚姻1万件に対する離婚率；C＝新しく結婚したカップル百組に対する離婚率。

ともあれ、少ない調査結果に基づいて問題点を整理してみると、次のような因子が離婚率の増加に拍車をかけたといわれている。

1. 生活領域としての家族の主体的な重要性の増加と家族の情緒化のために、不調和の婚姻関



係もしくは崩壊した婚姻を保持する意志が減り、婚姻の不安定性が増加した。

2. 家族の機能（役割）が著しく子育てに集中してきたことも婚姻の不安定感を増やしたといわれる。昔は結婚が多様な目的で結びついたのに比べて、現在では主として子供を産む願望が結婚の個別の理由になり、様々なシステム目的を互いに交換することが不可能になった。もう一つの問題は家族周期における子供の独立後、婚姻生活がその最も重要な目的を喪失したことである。
3. 家族は義務性を持つ制度としての伝統的な性格を失った。個人の立場から見て、婚姻生活は自分自身の欲望を満たすために適切であり、もしくは不適切であることがある。不適切であるとしたら、婚姻を続け、約束を守る義務がもはや感じられなくなる。敗戦以降、ドイツ社会には、個人のレベルにも、集合体のレベルにも欲望の大きな変化が起こり、この変化を伴って、婚姻の義務性と拘束力が薄くなった。
4. 同様にドイツ社会における価値観も婚姻の義務性と拘束力の減少の方向に変化しつつある。つまり、1960年代の初めから1970年代の半ばまでに起こった価値観の変化の波は一般的に「義務と体制順応の価値」の減少と同時に「自己実現の価値」の増加をもたらした（Klages 1984; Möhwald 1994-1995）。この価値観の変化は結婚する動機にも強い影響を及ぼした。現在の多くの若い夫婦の子供願望と子育て志向の婚姻関係の形成の動機は大体自己実現の価値に基づいている。これに対して、1950年代における結婚する動機はむしろ義務と体制順応の価値に結ばれていたのである。既に触れたように、1950年代に結婚した夫婦の大部分は連帯・目的団体の形成を結婚の目的としてあげていた。表10に見えるように、「どのようなことがらが婚姻を安定させるか？」という質問に対する答えのうち、特に義務と体制順応の価値に基づく結果が1964年の調査に比べて1977年には大きく減少した。し

表10：「どのようなことがらが婚姻を安定させるか？」

答え	1964/65	1977
婚姻のために適切である態度の意志（例えば義務感、寛容）	52	8
子供	21	9
共通性、合意、家族の強固なまとまり	14	18
経済的な安心	13	9
愛情（恋愛、操、信頼、友情）	9	16
関心の一致	4	2
宗教、世界観	4	1
慣れたこと、気分がくつろぐこと	3	3
相手の選択がうまくできたこと	1	1
回りの社会、環境	—	5
離婚の手続の複雑さ	—	1
男女同権	—	3
婚姻の抵抗力	—	15
その他	8	1
無回答	12	19

出典：Klages 1984：120，単位：％

かし、自己実現が結婚の動機であるとしたら、自己実現が不可能なら婚姻関係を続ける動機も消えて、自己実現ができる新しい相手を探すようになるだろう。

婚姻を解消することを許さない意見を支持する回答者の割合も1953年の33%から1979年の9%に減り(Nave-Herz 1988: 87), 1993年にはドイツの青年の80%は、婚姻が崩壊した場合には子供がいっても、離婚する方がよいと考えた¹²⁾。

以上のデータによって明らかになった通り、婚姻の義務性と拘束力、そして婚姻の安定度は1950年代以降減った。しかし、この変化は家族システムではなく、婚姻システムだけに起こったことである。安定度の場合にも、婚姻と家族とは区分しなければならない。離婚は結婚相手への解約だけを意味し、家族は——変わった形で——離婚の後にも存続する。この意味で離婚の増加は、家族の解体ではなく、むしろ家族形態の多様化をもたらしたと考えられる¹³⁾。

(3) 家庭内における男女間の権力構造と役割分業

ドイツにおける家庭内の権力構造に関する調査は非常に少ない。現在行われている調査は、家庭内の男女間の権力構造は1950年代から1980年代の末までにあまり変わらなかったという印象を与えるような結果を報告している。1950年代以降、ドイツの家庭内の男女の権力構造と意思決定過程の理念は夫婦の平等と共同決定とパートナーシップの理念であり、これはドイツ人の60%によって主張されている(表11を参照)。その他の西欧産業社会と同様に、ドイツでもこの問題に関しては社会階級間の差異が存在する。つまり、上層階級から下層階級に移るにつれて家父長制的な夫一人の決定を主張する人々の割合は増えている。パートナーシップの理念にもかかわらず、「夫の権威は妻の権威より高い方が良い」という考えも、1950年代以降引き続いて現在までにドイツ人の約70%によって主張されている。

表11：1970年代なかばのドイツにおける家庭の性別ごとの決定構造

	夫の決定	協同の決定	妻の決定
夫の転職	48.6	49.7	1.7
テレビ番組の選択	21.3	68.2	10.6
週末のレジャー計画	11.1	80.4	8.5
子供の学校と就職の選択	7.4	84.8	7.7
バカンスの計画	6.1	87.8	6.1
子供の小遣い	8.7	71.0	20.3
収入の利用	9.0	70.0	21.0
妻の就職もしくは転職	8.9	59.9	31.2

出典：Nave-Herz 1988: 78, 単位：%

男女間の役割分業に関する調査報告はさらに多く存在する。この種の調査結果は、まず、社会意識、つまり男女の役割分業に関する価値観と態度のレベルで、特に1970年代以降大きな変化が起こったことを立証している。もちろん、このような変化は、日本も含む、他地域の産業社会にも見ることができる。表12は世界青年意識調査の第47問、つまり男女の役割分業に関する質問の

表12：「夫が外で働き、妻が家庭を守るべきだ」

	ドイツ			日本		
	賛成	反対	無回答	賛成	反対	無回答
1977	28.8	58.7	12.5	50.4	31.7	17.8
1983	26.2	57.4	16.5	44.5	35.5	20.1
1988	19.5	68.8	11.7	30.6	43.7	25.7
1993	11.2	78.3	10.5	32.9	55.2	12.0

出典：総務庁青少年対策本部1994：122-123

日本とドイツにおける変化を比較したものである。「夫が外で働き、妻が家庭を守るべきだ」と考える青年の割合は両国にも1977年以降減ったが、ドイツではこの分業を賛成する青年の割合は明らかに日本のそれよりも低い。

しかし、男女役割分業に賛成することは、社会意識のレベルにおける男女平等の一つの要素に過ぎない。ドイツでも、日本でも男女役割分業に関する賛成度は回答者の年齢、性と教育水準によって異なり、年齢が上昇すると上昇し、明らかに女性より男性に高く、そして高学歴の人々の間では最も低い。1991年のISSP調査によると、西ドイツ人の34%は男女の役割分業に賛成し、37%は反対であった。同時に西ドイツ人の47%が「妻が働く時に、家庭生活は犠牲になる」と考えたことから明らかになるように男女役割分業の問題は、社会意識のレベルにももっと複雑な問題があると思われる(Mohler/Bandilla 1993：89)¹⁴⁾。1991年のドイツ日本研究所の日本人の価値意識に関する調査によると、日本人の66.3%は男女の役割分業に賛成したが、これは男女の全面的な不平等に賛成することを決して意味していない。男女の不平等に関する質問項目の因子分析は「家庭内の家父長制」、「職場における男女の不平等」と「パートナーシップ」という互いに独立した三つの因子を結果としてあげ、男女の役割分業を支持しているが、同時に職場での男女の平等と家庭における夫と妻のパートナーシップを支持する回答者の割合は24.1%である(Ölschleger et al. 1994：118-121 & 138-141; Möhwald 1994; 1995)。

ドイツの社会では、社会意識のレベルで家庭を守り、家事をする役割は、ただ女性だけの義務とする考え方から、パートナーシップのように男女の協力で平等的に共に担うべきだというような考え方への変化が見られるとしても、事実上の行動における変化は、現在まで、むしろ少ないことが明らかになった。同様に、日本における世論調査も、1970年代以降男女の役割分業型の家庭理念は解体して、夫と妻のパートナーシップの理念によって代わられてくることを示している。しかし、ドイツその他のヨーロッパの産業社会と違って、日本では1950年代における男女の役割分業型の家庭理念の一般化は、男女の決定領域別の決定分業をももたらしたと推測されている(Ölschleger et. al. 1994：253-272; Möhwald 1995; 落合 1994)。

行動のレベルでの変化は、主として男性の子育てにおける参加が多くなったことである。このことはすでに妻の妊娠の時に始まる。つまり、妻と夫は一緒に予防検診、準備コースなどへ行くことは、今日一般的になった。出産の時に夫が産室にいることも多くなった。しかし、夫が子供の世話をよくみるようになったにもかかわらず、子育ての場合の性別役割分業はまだ明らかに間

題を残している。というのは、夫は子供との遊びなどの快適な活動に偏って、夜間に赤ん坊におむつを当てるような快適ではない役割は主として妻が果たしているからである。

子育ての他に、全ての家事を検討すれば、日本と同じようにドイツでも夫が担っているものは全体の僅かな部分に過ぎない。そして、生活時間調査で明らかになったように、夫がどの位家事を手伝うかということは、共働き家庭の場合でも妻の労働時間と就業による負担とは全く無関係であり、むしろ夫の労働時間と就業による負担に依存するといわれる。1980年代の半ばには、子供がいる家庭の場合に、妻の従業形態によって、夫の家事における手伝いは次の通りであった。ドイツでは夫が一週間に7.6～9.7時間家事を手伝うが、これは家事の全体の時間の13.6～23.4%をなしていた。日本の場合、夫の手伝いは一週間に4.7～6.7時間であり、これは家事の時間の全体の7.5～18.3%であった。ドイツと日本の間で最も目だっている差異は、夫の手伝いではなく、子供の手伝いであった。日本では子供が殆ど手伝わなかったのに対して、ドイツの子供の手伝いは全家事の8～15%をなした(Krüsselberg/Auge/Hilzenbecher 1986: 201-207と Möhwald 1991: 156-159)。

それにもかかわらず、1950年代に一般化されてきた男女の性別役割分業の理念は、1970年代以降その公認の地位を失って、解体する傾向にある。行動のレベルでは、夫の家事を手伝うことはまだ少ない。しかし、同時一般的に彼はなぜもっと手伝いをすることができないかということを社会環境に対して説明し、弁明することが必要になった。

(4) 結論

以上の分析で明らかになったのは、第二次世界大戦後のドイツにおける家族の変動はとりあえず人口学的なレベルで起きていることである。晩婚化、生涯未婚者の増加、出産率の低下、小家族化、離婚率の上昇などはこの一連の変化の諸要素である。以上の論点は、決してドイツ社会だけの特徴ではない。同じような傾向は、日本を含む他の産業社会でも観察することができる。

しかし、政治家、マスメディアなどによって主張されているように、これらの変化を家族の危機の指標として捉えることが可能であるか否かは別の問題である。戦後50年の間、ドイツ社会では家族と婚姻の機能の大きな変化が起こり、同時に人間の欲望と価値観も変わってきた。家族の機能は情緒的な安定の提供と子育てに著しく集中し、結婚の動機も大体子供を生む願望に集中してきた。そしてそれとともに、家族、あるいは家族というよりもむしろ婚姻生活は葛藤と紛争によって傷つきやすくなり、解体しやすくなった。

しかし、このことはドイツ人にとって家族が重要性のないものになったことを意味するものではない。1980年代には家族の重要性が減少したことを示すデータもあるが、根本的には、ドイツ人にとって家族は一番重要な生活領域であることは変わらない。結婚率の低下と離婚率の上昇と共に、未婚者の生活共同体のような新しい私的生活形態が増えてきたことから分かるように、ドイツ人は家族に似ているような生活形態で暮らしたい動機を決して失ってはいない。したがっ

て、弱くなったのは家族というよりはむしろ結婚の動機と婚姻という制度である。ドイツ人にとっては、結婚は、人間の生活における不可欠なイベントであるという性格を失い、婚姻の義務性と拘束力も薄くなった。それと同時に私的生活形態と家族形態の著しい多様化が起こった。

日本はこれらの点に関して同様であろうか？ 家族の子供中心主義化と情緒化はたしかに日本にも起こっている。しかし、日本の場合には家族と婚姻、その他の目的もまだ残っていると思われる。離婚率の上昇は日本にも現れるがこれはドイツに比べてまだ低いといわなければならない。最近では日本人の結婚観と離婚観の寛容化を見せるデータも世論調査によって判明しているが、日本人の大多数はまだ結婚を自分の生活の不可欠なイベントとして考えている。同様に、日本人の多数は離婚に対して否定的な態度を持ち、婚姻の義務性と拘束力はまだ強い。さらにドイツで見られるような私的生活形態の多様化も日本では観察しにくい（以上の点に関してはMöhwald 1992を参照）。

男女の関係に関しては、両国とも男女の家庭における平等の理念は戦争直後から支配的になった。しかし、この理念をどのように実現することがよいのかということは、時間の流れと共に変化した。両国とも、1950年代に一般化した男女の役割分業型の家庭理念は、1970年代以降解体し、その代わりに夫婦のパートナーシップの理念が上昇して来ているのである。しかし、社会意識のレベルの変化が現れているにもかかわらず両国とも行動の変化をあまり観察できないといわざるをえない。

注

- 1) 「未婚者」という用語がよく「生涯に結婚しない者」、ドイツ語の「Ledige」という用語の意味に対応しているので、むしろ「無婚者の生活協同体」という直訳語が妥当かも知れない。
- 2) もちろん、日本の男性の生涯未婚者率の上昇は、人口学的な背景も持っている。即ち、生物学的な理由で男の子が女の子より多く生まれてくることは戦後の乳児死亡率の低下と共に、結婚年齢の人口においては男性の数が絶対的に多いということになり、男性が結婚相手を見つけることに関しては困難が発生した。世論調査でも、最近「結婚しなくてもよい」ということを考えている回答者の割合は、特に女性の間に増えているそうである。
- 3) この質問のワーディングは次の通り：「あなたは、結婚についてどう考えですか。このカードの中からあなたのお考えに近いものを、ひとつだけ選んでください。1. 結婚すべきだ。2. 結婚したほうがよい。3. 結婚しなくてもよい。4. 結婚しないほうがよい。5. わからない。6. NA」。回答1と2、または3と4のパーセンテージを合算した。
- 4) 表4と図2は次の質問に基づいている：「あなたは生活が幸せになるために家族が必要であると思いますか？ 当てはまる解答をあげて下さい。(A) 幸せのために家族は必要である。(B) 一人でも幸せになり得る。(C) 一人ではもっと幸せだ。」この質問は1980年以降いわゆる ALLBUS サーヴェイに含まれているが、これ以前にも時々利用されたことがある。ALLBUS サーヴェイにおけるこの質問のワーディングに関しては Mohler/Bandilla 1992: 159を参照。
- 5) この質問は生活領域別の重要性を「1 = 重要でない～7 = とても重要である」の7段の評定尺度で測定する。この表で挙げたパーセンテージは「7」段のそれである。データのベースは次の通り：西ドイツ：1980と1988 Wohlfahrtssurvey, 1991 ALLBUS; 東ドイツ：1982 Familie-Gesellschaft-Reproduktion（不代表的）、1990 Wohlfahrtssurvey-Ost, 1991 ALLBUS。

- 6) もちろん、不景気、特に失業の時には、家族が一方的にその成員の情緒的な安定を提供することではなく、他方、家族にも随分ストレスのような悪い影響を与えることも明らかである、Kieselbach 1988を参照。
- 7) Meyer 1992：274-276を参照。1972年と1988年の間、未婚者の生活協同体で生活する人々の年齢構造もかなり変化した。つまり、1972年には56歳以上の者が一番大きなグループであったの比し、1988年には、18～36歳の者が最も大きなグループをなした。つまり、かつては、未亡人年金（特に戦争未亡人のそれ）などの利益を守るために、無婚の一緒暮しが多くて、この形だけで未婚者の生活協同体がある程度に社会的に認められていた。しかし、一方では、未婚者の生活協同体が一般的に結婚のアルテナチーブ（二者択一的な生活様式）になった。なお、1991年のALLBUS サーヴェイには、西ドイツの回答者の4.6%は未婚者の生活協同体で生活していると報告されている。Melbeck 1992：116を参照。または、未婚者の生活協同体の問題に関して Nave-Herz 1988：68-70を参照。
- 8) 同じようなことは旧東ドイツの憲法の第38条にも規定されていた。
- 9) 一番重要なのは親権、所得税の税率と扶養手当の差異である。しかし、もちろん、旧西ドイツには嫡出でない子供と未婚の母に対して差別がまだある程度に残している。
- 10) Huinink 1989：73-74を参照。出産率の低下は主として、第三子以上の出産が著しく減ったことによってもたらされたものである。
- 11) 離婚法の変化は特に罪原理 (Schuldprinzip) から破壊原理 (Zerüttungsprinzip) への離婚の理由の変更であって、離婚を予定した夫婦の多くは新しい法律の有効を待ったといわれる。だから、新しい法律が有効になった後、離婚の数が急激に増加した。
- 12) 特に子供がいる場合、婚姻の無解消を支持したドイツの青年の割合は12.8%であった。これに比べて、日本の青年の44.8%は婚姻の無解消、52.2%は離婚の可能性を支持していることからわかるように、結婚観と同様ドイツの青年と日本の青年の離婚観には大きな違いがある。総務庁青少年対策本部1994：122-123。
- 13) この点は Martini/Voegeli 1988でも強調されている。
- 14) 同じように、世界青年意識調査の場合にも、1983年以降もドイツと日本の青年の85%以上は常に「仕事よりも家庭を大事にする母」が欲しかった（総務庁青少年対策本部1994：94-95）。

参考文献

- Hubbard, William H. (1983): *Familiengeschichte. Materialien zur deutschen Familie seit dem Ende des 18. Jh.* München: Beck.
- Huinink, Johannes (1989): Kohortenanalyse der Geburtenentwicklung in der Bundesrepublik Deutschland. Hypothesen zum Wandel von Strukturen der Familienentwicklung. In: Herlth, Alois; Strohmeier, Klaus Peter (ed.): *Lebenslauf und Familienentwicklung. Mikroanalysen des Wandels familialer Lebensformen.* Opladen: Leske + Budrich. p.67-93.
- 人口問題審議会・厚生省大臣官房政策課・厚生省人口問題研究所（編）(1988)：日本の人口・日本の家族。東京：東洋経済新報社。
- Kieselbach, Thomas (1988): Familie unter dem Druck der Arbeitslosigkeit. "Opfer durch Nähe" und Quelle sozialer Unterstützung. In: Menne, Klaus & Alter, Knud (ed.): *Familie in der Krise. Sozialer Wandel, Familie und Erziehungsberatung.* Weinheim & München: Juventa. p.47-76.
- Klages, Helmut (1984): *Wertorientierungen im Wandel. Rückblick, Gegenwartsanalysen, Prognosen.* Frankfurt/M.; New York: Campus.
- 厚生省大臣官房統計情報部（編）(1987)：婚姻統計。人口動態統計特殊報告書。東京：厚生統計協会。
- 厚生省大臣官房統計情報部（編）(1991)：離婚に関する統計。人口動態統計特殊報告。東京：厚生統計協会。
- 厚生省大臣官房統計情報部（編）(1992)：平成2年人口動態統計。東京：厚生統計協会。

- 厚生省人口問題研究所 (編) (1993): 人口の動向。日本と世界。人口統計資料集1993。東京: 厚生統計協会。
- Krüsselberg, Hans-Günter; Auge, Michael; Hilzenbecher, Manfred (1986): *Verhaltenshypothesen und Familienzeitbudgets. Die Ansatzpunkte der "Neuen Haushaltsökonomik" für Familienpolitik*. Stuttgart: Kohlhammer. [=Schriftenreihe des BMJFG; 182].
- Martini, Ulrike; Wolfgang Voegeli (1988): Die Ehe endet, die Beziehungen bleiben - Scheidung. In: Deutsches Jugendinstitut (ed.): *Wie gehts der Familie. Ein Handbuch zur Situation der Familie heute*. München: Kösel. p.179-188.
- Melbeck, Cristian (1992): Familien- und Haushaltsstruktur in Ost- und Westdeutschland. In: Mohler, Peter Ph. / Bandilla, Wolfgang (ed.): *Blickpunkt Gesellschaft. Einstellungen und Verhalten der Bundesbürger in Ost und West*. Opladen: Westdeutscher Verlag. p.109-126.
- Meyer, Thomas (1992): Struktur und Wandel der Familie. In: Geißler, Rainer: *Die Sozialstruktur Deutschlands. Ein Studienbuch zur Entwicklung im geteilten und vereinten Deutschland*. Opladen: Westdeutscher Verlag. p.264-283.
- Mohler, Peter Ph. / Bandilla, Wolfgang (ed.) (1992): *Blickpunkt Gesellschaft 2. Einstellungen und Verhalten der Bundesbürger in Ost und West*. Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Möhwald, Ulrich (1991): Keine Zeit für Familie - zeitliche Aspekte der japanischen Familie. In: *Japanstudien. Jahrbuch des Deutschen Instituts für Japanstudien der PhilippFranzvonSieboldStiftung*. Bd. 2/1990. München: Iudicium. p.147-175.
- Möhwald, Ulrich (1992): Wandel in der japanischen Familie in der Nachkriegszeit. In: Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin/Vereinigung für sozialwissenschaftliche Japanforschung (ed.): *Wissenschaftliche Jahrestagung "Individualisierung in der japanischen Gesellschaft" 04.-06. 12. 1991* Berlin: Japanisch Deutsches Zentrum Berlin. p.88-107. [=Veröffentlichungen des Japanisch-Deutschen Zentrums Berlin; 14].
- Möhwald, Ulrich (1994): Value Change in Japan: Some Aspects from the German Institute for Japanese Studies' Research Project. 日独社会科学学会第3回研究大会の発表, 大阪, 関西大学, 1994.9.19.
- Möhwald, Ulrich (1994-1995): Value Patterns and Value Change in Germany and Japan. In: 中部大学国際関係学部紀要. No.13(October 1994), p. 111-139; No.14(February 1995), p.91-131.
- Möhwald, Ulrich (1995): Japanische Einstellungen zur geschlechtlichen Egalität im Wandel. Paper für das "Symposium: Wertewandel in Industrienationen: Ein Vergleich Deutschland, Japan und Osteuropa". Bonn: Deutsches Institut für Japanstudien/Universität Bonn 28.4.1995.
- Nave-Herz, Rosemarie (1988): Kontinuität und Wandel in der der Bedeutung, in der Struktur und Stabilität von Ehe und Familie in der Bundesrepublik Deutschland. In: Nave-Herz, Rosemarie (ed.): *Wandel und Kontinuität der Familie in der Bundesrepublik Deutschland*. Stuttgart: Enke. p.61-94. [=Der Mensch als soziales und personales Wesen; 8].
- 落合恵美子 (1994): 21世紀家族くへ。家族の戦後体制の見かた・超えかた。東京: 有斐閣。
- Ölschleger, Dieter; Helmut Demes; Heinrich Menkhau; Ulrich Möhwald; Annelie Ortmanns; Bettina Post-Kobayashi (1994): *Individualität und Egalität im gegenwärtigen Japan. Untersuchungen zu Wertemustern in bezug auf Familie und Arbeitswelt*. München: Iudicium. [= Monographien aus dem Deutschen Institut für Japanstudien der Philipp-Franz-von-Siebold-Stiftung; 7].
- Schneider, Norbert E. (1994): *Familie und private Lebensführung in West- und Ostdeutschland. Eine vergleichende Analyse des Familienlebens 1970-1992*. Stuttgart: Enke. [=Soziologische Gegenwartsfragen; 55].
- 総務庁青少年対策本部 (編) (1994): *The Japanese Youth in Comparison with the Youth of the World: A Summary Report of the Fifth World Youth Survey, 1993*. 東京: 大蔵省印刷局。
- 総務庁統計局 (編) (1992): 平成2年国勢調査報告。2, 1。東京: 大蔵省印刷局。

- Statistisches Bundesamt (ed.) (1990a): *Statistisches Jahrbuch für die Bundesrepublik Deutschland 1990*. Metzler-Poeschel.
- Statistisches Bundesamt (ed.) (1990b): *Familien heute. Strukturen, Verläufe, Einstellungen*. Stuttgart: Metzler-Poeschel.
- Statistisches Bundesamt (ed.) (1991): *Bevölkerungsstruktur und Wirtschaftskraft der Bundesländer 1990/91*. Stuttgart: Metzler-Poeschel.
- Statistisches Bundesamt (ed.) (1992): *Datenreport . Zahlen und Fakten über die Bundesrepublik Deutschland 1991/92*. München: Bonn Aktuell.

コメント：ドイツにおける家族の地域性

R・リュツェラー*

Kommentar: Regionale Aspekte der Familie in Deutschland

Ralph LÜTZELER*

ある特定の社会システムの特徴を正しく理解するためには、時間的〔歴史的〕な比較も、他の社会システムとの空間的な比較も不可欠となる。ドイツにおける「家族」という現象に関しては、メーワルト氏が上掲の論文で空間的な比較を提供している。そこで、以下のコメントでは、ドイツと日本との間の家族にかかわる現象の地域的な相違を簡潔に描写することに限定してもよいだろう。まず、一方では、地域幅を提示することによって、二つの社会システム、すなわちこの場合には家族システムがどの程度違っており、またどの程度似ているかという点について、かなり完全な印象が得られるであろう。他方、その国における典型的な家族は実際にはどの程度存在しているのかを判断することができる。ドイツの状況については、もちろん旧両ドイツの根本的なイデオロギー的相違を考えると当然であるが、新州と旧州（旧東ドイツと旧西ドイツ）の間に特徴的な相違があるのは否定しえない事実である。メーワルト氏はすでに、旧西ドイツよりも旧東ドイツにおいて家族の重要性が高いということを指摘した。さらに1980年代末までに次のような相違点が存在していた。

一、ドイツ民主共和国（旧東ドイツ）における初婚年齢は旧ドイツ連邦共和国（旧西ドイツ）のそれよりも低かった。1990年にも、東ドイツの男性は平均して25.8歳で、女性は23.7歳で結婚した。これに対して、旧西ドイツにおける平均初婚年齢は、男性の場合に28.4歳、女性の場合には25.9歳であった（Statistisches Bundesamt 1994: 76）。これは日本の初婚年齢にかなり近い¹⁾。

* ドイツ日本研究所専任研究員

二、ドイツ民主共和国では、生涯未婚者の割合はドイツ連邦共和国における水準を下回っていた（Melbeck 1992：120）。1989年末には、旧西ドイツの45-49歳の男性の10.1%と女性の5.5%が未婚者であり、旧東ドイツの場合には同年齢の男性の5.7%と女性の4.1%が未婚者であった。しかし、より低い年齢のコーホートの場合には、旧東西ドイツの間の相違はもっと明瞭に現われている（Statistisches Bundesamt 1994：66）。

三、出産能力のある年齢の女性が産んだ子供の平均数は、旧東ドイツでは1980年に1.94でピークに達したが、これは人口の完全な再生産のために必要な水準を下回っていた。しかしドイツ統一の時にも旧東ドイツにおける出生率は旧西ドイツにおける出生率を明らかに越えていた。旧東ドイツにおける出生率の高い水準は、主として子供のいない夫婦の数が西ドイツに比べてより少なかったことの結果であった。子供が三人以上いる多子家庭は旧東ドイツでも、旧西ドイツでもともに非常に少ない（Melbeck 1992：121）。

四、旧東ドイツにおける離婚率は旧西ドイツにおける水準を明らかに上回っていた。結婚1万件に対する離婚数は、1989年に、旧東ドイツでは122.8であったのに対して、旧西ドイツではその割合は84.6であった（Statistisches Bundesamt 1994：84）。しかし、日本の離婚率の水準はさらに低く、約55にすぎなかった（厚生省大臣官房統計情報部1991：84-85）。

五、旧西ドイツと比べて、旧東ドイツでは、結婚していない者に生まれた子供（庶子）の割合はかなり高かった。1989年に、旧東ドイツでは出生の33.6%は非嫡出子であり、旧西ドイツでは非嫡出子は出生の10.2%にすぎなかった（Statistisches Bundesamt 1994：74）。

六、最後に、旧東ドイツでは女性の就業率が非常に高かった。1980年代の末に、旧東ドイツの15-65歳の女性の90%以上が働いていたのに対して（Braun/Nowossadek 1992, Laux 1993）、旧西ドイツでは、ほぼ日本と同じように、女性の60%弱が就業していた（Statistisches Bundesamt 1994：109）。

ここに記述した相違の理由については、すでに幾つかの論文（Schulz 1992, Wendt 1992, Melbeck 1992, Braun/Nowossadek 1992, Laux 1993）が発表されているので、ここではこれらの論文にもとづいて、そうした相違を解釈するための一番重要な要素だけをとりあげたいと思う。

繰り返しとりあげられた論点は、かつてのドイツ民主共和国の実施した家族政策である。すなわち、一方では、危機的な経済状況の緩和のために、さらにまた社会主義的な男女平等のイデオロギーのために、女性を含む就業可能人口のできるだけ大きな割合を生産過程に従事させることが必要であったという点である。他方では、特に1950年代の逃亡によってもたらされた人口減少を調整することが家族政策の主要な目的であった。したがって出産休暇のおおような規制、有給の育児休暇、企業内の保育園での乳児保育という保証などは、おそらく旧東ドイツにおける家族政策の中で最もよく知られている措置かもしれない。それに加えて、法律上、社会政策上の様々な措置が未婚の母または子供のいる夫婦の状態の改善をめざしていた。住居政策も間接的に出生率の上昇という目的に役立った。すなわち、住居斡旋の場合には、少なくとも子供一人のいる夫婦が明らかに有利に扱われていたのである（Melbeck 1992：109-110, Braun/Nowossadek 1992：

133, Schulz 1992 : 670-671)。多くの夫婦は主として住居の斡旋のために若いうちに結婚したが、このような結婚はあまり安定的でなかった。旧東ドイツにおける高い離婚率はおそらく人口政策の間接的な結果であったかもしれない。

けれども、旧東ドイツでは三人以上の子供のいる家族の場合には、子供手当、安いローン、住宅斡旋、家族のバカンス旅行などの形で国家からの様々な助成と刺激が非常に増えたにもかかわらず、子供が一人または二人の家族が支配的であった。このことを考慮すると、家族政策のレベルの規制がどの程度に旧東ドイツにおける家族の特徴をもたらしたかという点は疑問である。少なくとも旧東ドイツにおける一般的な生活状態も家族に重要な影響を及ぼしていたにちがいない。というのは、消費の欲望を充足する機会がまったく少なく、職業的な昇進は体制に忠実な狭い人的サークルに限られている社会では、家族が当然にも個人生活の中心にならざるを得なかったからである (Melbeck 1992 : 125, Wendt 1992 : 684, Laux 1993 : 205-206)。メーワルト氏によって提供された世論調査の結果もこの意味に解釈できるように思われる。

さらにまた、旧東ドイツでは、将来の人生行路が比較的早い時期に決定されていたことも、人々が若年で結婚し親になることのもう一つの理由であったと考えてよいだろう。すなわち旧東ドイツでは、職業、企業、または勤務地の移動は非常に少なかったのも、若い時に自分の生活を設計することが可能であったのである (Melbeck 1992 : 126)。

両ドイツの統一以降、それぞれの領域ごとに、旧西ドイツの状態への対応過程が多少とも急速に進んでいることが観察される。このコメントではその過程を詳しく論じることとはしないが、一つの現象だけは指摘しておきたい。それは、旧東ドイツにおける不安定な経済状況と、特に女性の不安定な経済状況と関連して、合計特殊出生率が1989年の女性一人あたり子供数1.57から1991年の0.98へと著しく減少したことである。このような低い出生率の水準はこれまで世界的に見ても決して平和時には到達しなかった水準である。それはまた、数的に見て、両親の世代の半分も補うのにも決して十分ではない。これに対して旧西ドイツでは、1991年に1.49の合計特殊出生率が達成されたが、それはまた日本の水準 (1993年に、1.46。厚生省人口問題研究所 1994 : 43) にはほぼ対応している値である。

それほど激しいというわけではないが、本質的にはもっと持続的な地域的相違は、旧西ドイツ地域の内部にも見られる。詳しくみると、家族に関係する指標の偏差として、都市と農村の相違に関連する要因、経済構造に従属的な要因、また文化空間に特殊的な要因 (すなわちたいていは支配的な宗教と関連する要因) を検証することができる。ここでは、最初と最後の要因について言及することとしよう。

都市部を農村部と比較する際に、都市について用いられるのは特に次の指標である。

一人世帯の、特に若年の単身者の一人世帯のとりわけ著しく高い割合が目立つこと (Bertram / Dannenbeck 1991 : 88-89) がそれである。例えば、1987年の国勢調査は、人口5千人以下の町村について、一人世帯の割合を20パーセントとしているのに対して、人口10万人以上の都市ではそれは全世帯の43.8パーセントであった。同じように、結婚によらない生活共同体の割合は、大

都市では、特に大学都市の機能をもつ都市では、明らかに農村地区の町村の割合を越えていた（Bähr, Jentsch, Kuls 1992：259）。

さらに、都市では、三世代世帯とその他の核家族の類型に属さない血縁者の生活共同体に住んでいたのは、きわめてわずかな割合の住民であった。もちろん、そのような複合世帯の割合は旧西ドイツの農業的な辺境地方でもすでに70年代の初頭にはほとんど5パーセントを越えていなかった（Kemper 1986：36,44を参照せよ）。

最後に、妊娠可能な女性一人あたりの平均子供数が本質的に少ないことも、またそれと関連して子供のいない若い夫婦の割合が高いことも、大都市の特徴である。合計特殊出生率がやっと1を越えるほどであるというのも例外ではない（Bähr, Jentsch, Kuls 1992：436-439）。

これらの特質の理由づけとして、繰り返し指摘されるのは、都市生活の物質的な局面である。つまり都市では普通収入が高く、労働機会が多いが、それは特に女性にあてはまる。その結果、そこでは一人暮らしや結婚しないで生活することが農村におけるよりも経済的に可能である（Kemper 1986：39を参照せよ）。しかし、それとやらんで生活選択の機会が多いことも重要な役割を演じている。すなわち、大都市では、家族または子供は、高い消費機会や教育機会と競争しており、また、たいていは脱物質的な価値指向と相互関係にある都市的な生活形態を職業的上昇によって実現する可能性と競争しているのである（Bertram / Dannenbeck 1991：108）。

日本でも、特に東京首都圏とその他の地方との対立に関連して、同じように都市と農村の特殊な相違が形成されている。

例えば、1993年の合計特殊出生率は東京都では1.1であったのに対して、より農村的な構造をもつ県では、妊娠可能な年齢の女性一人あたりの子供数は1.5から1.7の水準が支配的であった（厚生省人口問題研究所1994：176）。さらに35－39歳の年齢集団中の独身者の割合は1990年の東京都では男性の場合に28.5パーセントであり、女性の場合には14.8パーセントであったのに対して、全国の平均は19.0パーセントと7.5パーセントであった（総務庁統計局1994：16-17）。

ドイツでは、きわめて特徴的なことに、住民の宗教的構成の差異にもとづく家族構造の地域的相違、そして上で描いた都市と農村の相違がしばしば層をなして重なっている。簡単に言うと、主にカトリック的な農村地域はプロテスタント的な農村地域に対して次のような指標を特徴としているのである。

まず、一人の女性が平均的に生む子供数は、カトリック地区ではプロテスタント地区のそれよりもまだ高い。それは欲しいと思う子供数に正比例する（Bertram / Dannenbeck 1991：102）。エムスラント、アイフェルおよびバイエルン森林のカトリック地域では、1980年頃の数字は約1.8であったのに対して、ホルシュタイン、東部ニーダーザクセンおよびノルトヘッセンのようなプロテスタント地域では最大でも約1.5であった（Bähr, Jentsch, Kuls 1992：437を参照せよ）。

さらに、プロテスタント地域に比べて、カトリック地域では離婚率は一般的に低い。しかし、ここでもプロテスタントが優勢な都市で最高の値が、またカトリック農村地域で最低の率が達成されるという意味での二元性がやはり見られる（Bertram / Dannenbeck 1991：88）。

第三に、未婚者の生活共同体の割合は、とりわけ南ドイツのカトリック地域では、きわめて低い水準となっている。旧西ドイツの内部では、未婚者の生活共同体の出現と受容について、北南間の落差が見られるが、このような落差は明らかにヨーロッパ全体の北南間でも見られるものである (Kemper 1986: 38を参照)。

態度の面でも、明確な相違が支配的である。例えば、カトリック農村地域では、「女性は、小さい子供がいるときには職業活動を断念すべきである」という意見には、その社会経済的構造が同じプロテスタント農村地域におけるよりも、きわめて賛成意見が多い。けれども、ここでも都市と農村との相違は同じようにはっきりとしている (Bertram / Dannenbeck 1991: 103-104)。

カトリック教会は、「家族」の領域では、確固たる意見 (離婚、内縁関係および人工中絶の禁止) を弁護しているが、そのような意見はカトリック地域で確立している指標に著しく照応するものであるから、そこにある程度の影響を認めることができる。未婚の親に生まれた子供の地域間の比率の場合には、地域的にもっと複合的な状況があらわれる。ここでも特別に高い割合は主にプロテスタント的な東北ドイツで達成されとしても、その二番目の中心地はカトリック的なバイエルンに認められる。それに対して、最低数字はドイツのライン左岸ならびにヴェストファーレン (ともにカトリックが優勢な地域である) で得られる²⁾。未婚の母と子の世帯の割合も同じような地域パターンを示す (Kemper 1986: 37)。ここではまた、その他の文化的影響、例えば特に西南ドイツ (分割相続権) と東北ドイツ (一子相続権) との間の伝統的な相続権の相違が働いていることは明らかである。

同じように、宗教的に諸地域に分かれていない日本でも、特定の相続慣習によって少なくとも部分的には説明することのできる家族構造の文化空間的に特殊な相違が実在する。ひとつの古典的な実例は、西南日本における核家族世帯のきわめて高い普及度であるが、そのような著しい普及の理由は第一に農民家族のもとで以前から支配的であった「隠居」³⁾ の慣習に求められる。今日 (1990年) でも、北日本の山形県 (核家族の類型に属さない大家族世帯, 40.1パーセント) と西南日本の鹿児島県 (同, 9.8パーセント) との間に著しい相違が存在する (厚生省人口問題研究所 1994: 188)。

特定の文化空間的に特殊な差異は、離婚率にもあらわれる。女性は漁業的な地域では、またむしろ西南日本の水平的構造をもつ年齢階梯制社会では伝統的により強い社会的立場に立っていたが、そのことは今日でもこの地域における伝統的により高い離婚率に影響を与えたのであると言われている (Kumagai 1983: 103-104, Ôbayashi 1995)。

その時々家族構造の地域的複合性を明らかにするためには、この簡単なコメントで十分であろう。虚構の表現ならば理念型的と見なされる家族状況、または平均的な家族状況を引き合いに出すかもしれないが、それにもかかわらず、ドイツ人家族というものも日本人家族というものも本来はまったく存在しないということを忘れないようにすることが肝要である。

注

- 1) 1992年に日本の平均結婚年齢は28.4歳と26.0歳であった（厚生省人口問題研究所1994：89）。しかし、旧州（旧西ドイツ）の人口は平均的にはこの値をすではっきりとこえており、それは29.0歳と26.5歳である。新州（旧東ドイツ）でも結婚年齢は1992年までにかかなり高くあがり、27.1歳と25.1歳になっている（Statistisches Bundesamt 1994：76）。
- 2) 未婚の親に生まれた子供の割合の差は、連邦州により（旧西ドイツ地域のFlächenstaatenのみ）、ラインラント・プファルツの9.8パーセントからシュレスヴィヒ・ホルシュタインの15.0パーセントにまで達した（Statistisches Bundesamt 1994：75）。
- 3) この場合には、戸主はかなり早く、たいていは60歳の誕生日に、自分の屋敷を相続人に譲り、自分の妻およびまだ成人していない子供と一緒に独立の家に、つまり普通は同じ屋敷地にあった「隠居小屋」に引退した。これに対して、日本海側および北日本では、戸主は死ぬまでその機能にとどまるのが普通であった（清水1980; Ôbayashi 1995を参照）。

文献目録

- Bähr, Jürgen; Christoph Jentsch; Wolfgang Kuls (1992): *Bevölkerungsgeographie*. Berlin; New York: de Gruyter.
- Bertram, Hans; Clemens Dannenbeck (1991): Familien in städtischen und ländlichen Regionen. In: Bertram, Hans (Hg.): *Die Familie in Westdeutschland. Stabilität und Wandel familialer Lebensformen*. Opladen: Leske + Budrich. p.79-110.
- Braun, Michael; Sabine Nowossadek (1992): Einstellungen zur Familie und zur Rolle der Frau. In: Mohler, Peter Ph.; Wolfgang Bandilla: *Blickpunkt Gesellschaft 2. Einstellungen und Verhalten der Bundesbürger in Ost und West*. Opladen: Westdeutscher Verlag. p.127-140.
- Kemper, Franz-Josef (1986): Regionale Unterschiede der Haushaltsstruktur in der Bundesrepublik Deutschland. In: *Erdkunde*. 40. p.29-45.
- 厚生省大臣官房統計情報部（編）（1991）：離婚に関する統計。人口動態統計特殊報告。東京：厚生統計協会。
- 厚生省人口問題研究所（編）（1994）：人口の動向。日本と世界。人口統計資料集。東京：厚生統計協会。
- Kumagai, Fumie (1983): Changing Divorce in Japan. In: *Journal of Family History*. 8,1. p.85-108.
- Laux, Hans Dieter (1993): Grundzüge der Bevölkerungsentwicklung in den beiden deutschen Staaten bis zur Wiedervereinigung. In: Börsch, Dieter (Hg.): *Bevölkerung und Raum*. Köln: Aulis Verlag. p.197-207.
- Melbeck, Cristian (1992): Familien-und Haushaltsstruktur in Ost-und Westdeutschland. In: Mohler, Peter Ph.; Wolfgang Bandilla: *Blickpunkt Gesellschaft 2. Einstellungen und Verhalten der Bundesbürger in Ost und West*. Opladen: Westdeutscher Verlag. p.109-126.
- Ôbayashi, Taryô (1995): Traditionelle Gesellschaftstypen und Kulturprovinzen in Japan. In: *Japanstudien. Jahrbuch des Deutschen Instituts für Japanstudien der Philipp-Franz-von-Siebold-Stiftung*. 6,1994. p.165-203.

Schulz, Erika (1992): Zur Entwicklung der Geburtenhäufigkeit im geeinten Deutschland: vom propagierten Leitbild zum Pluralismus. In: *Informationen zur Raumentwicklung*. 1982,9/10. p.669-673.

清水浩昭(1980): 農村老人の居住形態 — 宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究。In: 人口問題研究。156.p.39-53.

総務庁統計局(編)(1994): 1995社会生活統計指標。都道府県の指標。東京: 日本統計協会。

Statistisches Bundesamt (Hg.) (1992,1994): *Statistisches Jahrbuch für die Bundesrepublik Deutschland*. Wiesbaden: Metzler-Poeschel.

Wend, Hartmut (1992): Zur Entwicklung der Geburtenhäufigkeit im geeinten Deutschland: zwischen Assimilation und regionaler Divergenz. In: *Informationen zur Raumentwicklung*. 1982,9/10.p.681-690.